

令和7年度 行政評価「外部評価」施策評価

■対象事業一覧

基本目標	達成方針	総合計画体系	事業名	担当課	評価表記載頁
1	防災・減災	1-1	地域防災拠点・道の駅整備事業	公民共創推進室	12
2	子育て	2-1	放課後児童クラブ分室設置事業	こども未来課	26
3	高齢者福祉	3-4	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	36
4	商工業振興	4-1	サテライトオフィス等開設支援事業	商工課	37
	移住・定住	4-4	移住定住促進事業	ふるさと振興課	44
5	景観形成	5-2	重要伝統的建造物群保存推進事業	歴史文化財センター	48
6	公園・緑地	6-3	白鳥園多目的広場整備事業	市民生活課	54
7	行政経営	7-4	上山田戸倉出張所窓口業務	市民課 上山田戸倉出張所	70

■外部評価対象事業選出について

令和7年度 行政評価「施策評価表」（令和6年度実施事業）中、外部評価委員により評価対象事業を選定した。

基本目標 1	地域防災拠点・道の駅整備事業	公民共創推進室	12 頁
--------	----------------	---------	------

【事前意見・質問 回答】

■意見・提言等

【石澤委員】

- ・地元の生産者さんが育てた生産品の販売を行ったり、特色ある食べ物を取りそろえたり、他地域の方からも行ってみたいと思っただけの道の駅にしてほしい。

【大裕委員】

- ・《成果等》実際に水害等災害に遭った市民を視察に連れて行く方が、被災者目線で物事を考えられるのではと感じますが、如何でしょう。
- ・《成果等》本事業の着地点は、地域の防災拠点であると思っています。そのおまけとして道の駅があると感じています。今後の方向性でも書きますが、道の駅ということばが独り歩きしているように思えますが、如何でしょう。
- ・《成果等》長野市豊野町にできた豊野防災交流センターも参考までに視察に行っては如何でしょうか。
- ・《今後の方向性》災害は待つはくれません。もう少しスピードアップできませんか。いろいろと難しいとは思いますが。
- ・《今後の方向性》水害に遭った人と、そうでない人とで防災道の駅へのイメージは大分違います。反対や、疑問視している市民もいます。道の駅を作っても千曲市として普段何を売なのか？と言っている市民の声も聴きます。やはり「道の駅」の言葉だけ独り歩きしていると感じています。道の駅はおまけ、防災・避難拠点が主たる事業だともっと強力にアピールする必要があると感じていますが如何でしょうか。

【高野委員】

- ・災害は一市町村で対応できるような規模とは限りません。地域防災拠点・道の駅について、他市町村とも連携し、広域で避難できるような体制づくりをしていただきたい。

【峯村委員】

- ・災害時、道の駅を有効活用するため、地域住民への周知と理解が不可欠であると考えます。地元の関係する方からの意見や実際に利用するであろう地域住民からの声を広く集め、施策に反映していただけるよう願います。

【意見・提言等に対する市の考え】

- ・地域住民も加えた協議会を設置し、協議会の中で出された意見等を参考にしながら基本計画（案）の策定を進めており、その中で事業スケジュールや事業費などを検討しています。また、平常時は地域振興・観光振興に寄与する施設で、災害発生時の対応も考慮した施設を検討しています。事業の推進にあたっては公民連携を念頭に置き民間企業と連携し、アイデア・ノウハウを活かした持続可能な事業実施を目指します。

■ 質問

【下平会長】

・何年度のオープンを目指していますか。

⇒ 現在策定中の基本計画（案）の中で検討します。

・周辺は田園地帯（農振地域）という中で、地域防災拠点・道の駅を軸に面的構想があれば教えてください。

⇒ 道の駅以外の開発等の検討はしていません。

・公民共創推進室の地域防災拠点・道の駅事業と地域開発推進事業の給料・職員手当等の金額が双方 5,630,000 円と記載されていますが、それぞれ別の人物で間違いないでしょうか。（二重計上でないことの確認）

⇒ 二重計上ではありません。1人が様々な業務を担当しており、割合の合計が 1.0 になるよう配分しています。

地域防災拠点・道の駅事業は係長 0.2、担当①0.8、

地域開発推進事業は係長 0.2、担当①0.2、担当②0.6 の割合で按分しています。

【北島副会長】

・地元住民の道の駅に対する考え、期待などはどのようなものか。

⇒ 基本構想策定時のパブリックコメントでは多様な意見が出されましたが、市民からの意見を参考にしながら施設のコンセプト等を検討してまいります。

具体的には、『防災機能としてトイレトレーラーの導入を考えているのか？』

『賑わいがある道の駅は特長や呼び水となるものがあるが、年間通じて特色あるものが提供できるのか？』

『導入施設の優先順はどのように考えているのか？』のようなご意見がありました。

【石澤委員】

・地域防災拠点も兼ねる道の駅であれば、それなりの広さの土地になるかと思いますが、構想としてはどのくらいの㎡になるのか？八千穂高原、ヘルシーテラス佐久と同程度の広さの道の駅のイメージで宜しいか。

⇒ 当市の基本構想では、敷地面積：約 31,000 ㎡、建物面積：約 1,000 ㎡、駐車場：約 200 台で検討しております。

【参考】

八千穂高原は敷地約 21,000 ㎡、建物：約 3,000 ㎡、駐車場：約 150 台

ヘルシーテラス佐久南は敷地：約 19,000 ㎡、建物：約 1,800 ㎡、駐車場：約 140 台

【大裕委員】

・《実績》策定業務委託（令和 6,7 年度支払い）について、それぞれの年度分の支払い金額を記載して欲しい。

⇒ 令和 6 年度 基本構想策定委託：7,997,000 円

基本計画策定支援及び民間活力導入可能性調査業務委託（契約額）：18,590,000 円

（前払金）：5,570,000 円

令和7年度 基本計画策定支援及び民間活力導入可能性調査業務委託：(精算額) 13,020,000 円

・《成果等》地権者意向調査 20%は同意していないが、この20%については今後どのように同意に向けて進めていくのか。また、この20%は事業反対者ですか。

⇒ 20%全員が事業への反対者ではありませんが、引き続き交渉を行っていきます。

・《成果等》パブリックコメント 87件の内、反対意見と賛成と、改善等の比率は、どの程度なのか。

⇒ 反対2割、賛成1割、改善の等意見7割です。

・《成果等》庁内ワークショップ 関係各課からは、具体的にどのような考え方を徴収できたのか。

⇒ 道の駅×防災、道の駅×地域振興（農業、産業）、道の駅×観光、道の駅×まちづくりの4テーマで実施しました。防災とアウトドアの親和性、ペットの避難や障がい者の避難、県外から人を呼ぶ仕掛けではキャラクターパーク案音楽イベントで集客、地域ブランド活用など様々なアイデアが出ました。基本計画（案）を検討する際の参考にしたいと考えております。

・《成果等》視察に参加した地元関係者とは、どういった人達か？利権の絡む関係者（業者、地権者）なのか。また、気運を高めるとは、どのような意味でとればよいですか。

⇒ 西部地区道の駅期成同盟会、千曲商工会議所、戸倉上山田商工会が参加し視察を行いました。市と同盟会、商工団体が連携強化して事業を行うことで地元の意見集約や道の駅設置への機運を高めるといった効果を期待して行いました。

・《今後の方向性》交通量調査実施を5月と決めた理由を教えてください。平日、休日、午前、午後、早朝、深夜、天候等、いろいろな調査条件があると思います。どのような調査条件だったのでしょうか。またこの調査の目的はなんのでしょうか？

⇒ 今回実施の交通量調査結果を基に道の駅運営者やPFI等公民連携に実績ある企業への当事業についてのヒアリングを6月に実施したため、ヒアリング前の5月に調査を実施しました。目的は現状交通量の把握であり、条件は平日1日、休日1日7時～19時の12時間で調査を行いました。

・《今後の方向性》補助金・交付金の活用に向けた動きとは、具体的にどのようなことでしょうか。

⇒ 関係機関への相談や中央省庁への要望活動等を行ってまいります。

【柳澤委員】

・前回市長選で争点になった案件で、市民の注目度も高い。

赤字を抱える道の駅もあるらしいが、この地域の作付面積は県内でも少なく、ぶどうにはいづらか期待が持てるが、防災と道の駅がそれぞれ目的を果たせるか。

⇒ 先進事例においても地域振興施設と防災拠点施設の両立は厳しいと認識していますが、公民連携により事業推進する中で、持続可能な施設を目指します。

【外部委員会 意見・質問 回答】

(大裕委員)

まず一点目として、今回道の駅も併せて作るということですが、実際に有事が起こった際に色々な

商品が並んでいる道の駅は避難場所にはならないのかなと思います。

例えば野菜など並べてあるところが避難所にはならないとなると、必然的に2階建て以上にしないことには避難する場所がないということで、今後きっと細かい所を決めていくとは思いますが、いざ有事のときに人を避難させる場所がない、シャッターが下りていて避難できなかったということにならないような計画で進めてほしいと思います。

二点目に、施設の広さのイメージについては回答いただいておりますが、収容人数のことが書かれていないので、大体何名程度の収容人数で計画しているかをお聞きしたいと思います。

最後に、地権者意向調査で同意していない20%全員が当事業への反対者ではないとありますが、反対以外の内訳は分かるのでしょうか。また、パブリックコメントで反対が2割とのことですが、なぜ反対が2割いるのかをお伺いします。

(公民共創推進担当部長)

実際に災害が起きた時の避難想定ですが、道の駅として商品を売っているところに避難していただくというのは現在のところ想定しておらず、会議室のような一時的に集まれる場所に避難していただくことを想定しています。また駐車場に、大規模災害が起こった場合にいろんな市以外のところからの援助ですとか、救援隊が来ていただく際に一時的に集まっていただく場所や防災備蓄庫など、そういったものを想定しております。

収容人数につきましては、今後施設の規模など計画の詳細を詰めていく中で検討してまいりたいと考えております。

地権者の意向ですが、事業自体に反対している方はいませんが、調査時点ではまだ事業化が決定されていなかったため、その時点では同意をいただけなかったということになります。また大半が農地になりますので、耕作意欲があったり、代替地を用意して欲しいというような方がこの2割の中に入っております。ですので、事業自体に対して反対というような具体的なものはありません。

(高野委員)

車でとにかく避難する場所ということなんでしょうか。会議室でしたら、駐車場に200台止められるとしても、200台の車に例えば4人ずつ乗っていた人みんなが入るような会議室なんてとても想像できないですし、支援に来る方たちの車がたくさんそこに入ってくる、備蓄のものが来るとすると、あまり一般の人たちが避難する場所ではないのかなというイメージも少し持ってしまったのですが、その辺はどうなのでしょう。

(公民共創推進担当部長)

隣接して指定避難所になっている八幡小学校がありますので、長期的な避難などについてはまずそちらを想定しており、あくまでも最長で72時間3日程度、駐車場や施設の一部等を中心に一時避難していただくことを今現在想定しています。

あくまでも通常時は地域振興施設ですので、通常時はそういったものを生かしながら、災害時には防災面も考慮した施設になるという形を想定しております。

(峯村委員)

防災拠点として候補地が適しているということはよく分かるんですけども、例えば道の駅の機能として考えたときに、災害が起きているときよりも平常時に利用することの方が圧倒的に多いわけです。

道の駅としての機能を考えたときに、割と近い場所に娯楽サービスエリアがあり、近い場所に同じような施設があるということは、差別化をしていかないと平常時に利用する方がいなくなってしまうのではと感じました。道の駅の機能として子供が遊べる広場やカフェなどを構想しているということとはよく分かるのですが、普段からたくさんの方が利用できるような道の駅にしていいただければと思います。

(公民共創推進担当部長)

委員ご指摘のとおり、報道されている中では、全国の7割ほどの道の駅が赤字であるという話もありますので、現在基本計画を策定する中で、関係する事業者にサウンディング調査を行うなどして、目的地化されるような個性を持ち、持続可能で安定的に経営できる施設の設置を目指してまいります。

(柳澤委員)

長野県は元々耕作面積が小さいんですけれども、千曲地域はさらに農家の耕作面積が少ないところで、作物があまり集まらないし道の駅を作ってもうまみがないというような意見もあります。今桑原地区はブドウ農家の後継者が増えてきまして、ブドウは未来があるかなと思うんですけれども、他の作物についてはなかなか厳しい状況があります。道の駅を作るのに、防災が目的なのか、人を集めて誘客して売上を上げるのが目的なのか、もう少しはっきりさせていただきたいと思います。

それから、この近くにJAのリンゴの流通センターがありまして、今そのリンゴの流通センターの広大な建物の中はがらんどろになっていまして、ずっと選果場だったんですけれども、リンゴの農家の減少で、坂城の方に一旦集められて、坂城の方で選果するようになっていまして。あの建物を道の駅に使えなかったのか、JAと千曲市はお話などはしなかったのでしょうか。あそこであればドクターヘリも止まれると思いますので、今更の話ですけれども意見として述べさせていただきます。

(公民共創推進担当部長)

場所の選定につきましては、令和3年度に導入可能性の概要調査というものを行って場所を決めてきたわけですが、その中で浸水想定や、一定程度まとまった面積が取れるということであったり、ガソリンスタンドが既にあるとか、指定避難所の八幡小学校の隣接地域というものを考慮する中で調査検討し、現在の場所に決定してきたところです。

既に建物が建っている場所については、まずその建物を一旦壊して更地にして新しい施設をつくるなど、そういったコストも考えていく必要がありますし、JAさんもまだ施設をお使いですので、候補地選定の中で外れてきたということになります。

それから農地につきましては農業振興地域になっておりますので、農地転用していく中で農業サイドとも調整を図りながら施設を設置していきたいと考えております。

(石澤委員)

私の最初の認識では、バイパスができるのでその地域振興や観光拠点という意味で道の駅という計画が練られたと理解していたのですが、お話を伺ったり資料を拝見すると、防災拠点のウエイトをかなり高く想定して計画しており、最初の前提やコンセプトが違っていたのかなと思いました。

(公民共創推進担当部長)

道の駅の設置につきましては、桑原や西部地区の道の駅期成同盟会から議会に請願がありまして、

議会でその請願が採択されたというのが発端になります。

もう一点、防災の道の駅というのは、この市役所もそうですが、令和元年東日本台風で千曲市が浸水で被災したことを踏まえ、その復興計画を検討する中で防災拠点という考え方が出てきました。第3次総合計画と復興計画の中で、そうした防災機能のある道の駅の整備という考えが出てきて、防災拠点としての機能を持つ道の駅を整備するという方向で現在検討を進めているところです。

基本目標 2	放課後児童クラブ分室設置事業	こども未来課	26 頁
--------	----------------	--------	------

【事前意見・質問 回答】

■意見・提言等

【北島副会長】

- ・小学校の空き教室等の利用、管理などを検討してはどうか。

【高野委員】

- ・昨今は子供達が放課後、外で遊んでいる姿をあまり見かけません。外仕事をしながら子供達を見守る大人の姿もありません。結局子供達は家庭内でゲームをして過ごすしか行き場がなくなっているように思います。放課後児童クラブを充実させ、安心して子育てのできる環境づくりをさらに進めていただきたい。

【柳澤委員】

- ・治田小の児童館の老朽化を耳にするので空き教室を利用するのもよいが、学校内ということで教員の仕事がまた増える。そしてストレスが増え、不祥事につながる恐れなどもある。

【意見・提言等に対する市の考え】

- ・千曲市では9つの小学校区ごとに児童館・児童センターがあり、18歳までの児童の自由来館を受け入れる児童館事業を行っております。そのうち、上山田小学校区を除く8つの小学校区の児童館・児童センターでは放課後児童クラブ事業を実施しています。上山田小学校区の上山田児童館では児童館事業のみを実施しており、放課後児童クラブ事業は上山田小学校内で実施しております。

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）は、児童福祉法の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象にしております。保護者が安心して働くことができるよう、放課後や土曜日、学校の長期休業中に児童を預かり、適切な遊びと生活の場を提供する事業です。

少子化が進む中でも就労する保護者は増加しているため、児童クラブの利用者は毎年増加している現状です。国では受け皿の確保として、学校施設での児童クラブ事業実施を推進しております。必要な家庭に適切に利用していただけるよう、児童館・児童センター以外の受け入れ場所として、令和2年度より小学校の特別教室等を児童クラブの「分室」として利用を進めているところです。

分室の設置にあたっては、放課後や土曜日、また夏休みなど学校の長期休業中の時間帯のみ教室を利用するタイムシェアの方法を採っております。小学校と協議を行い、児童クラブ専用の出入口を設け、児童クラブの実施時間中は児童クラブ職員が児童の見守りや施錠等の施設管理を行うなど、利用範囲や施錠方法等について運営規定を定めております。そのため、教職員の仕事やストレスが増えることのない方法での実施に努めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

■ 質問

【下平会長】

- ・委託先は何先ですか。金額的には 14,729,000 円は妥当な金額と理解して良いでしょうか。
- ⇒ 放課後児童クラブの分室運営については、児童館・児童センターで行っている放課後児童クラブ事業と一体の事業のため、児童館・児童センターの指定管理者である千曲市社会福祉協議会へ業務委託を行っています。14,729,000 円は屋代小、埴生小、治田小の分室の運営業務のみの委託料で、主に人件費です。利用児童数や支援が必要な児童の利用が増加しており、職員の増員が必要な状況のため、妥当であると考えております。

【石澤委員】

- ・多方面を俯瞰して子育て支援を行っていただいていると思いますが、市民意識調査の「子育て」満足度の回答では、満足度が低率です。要因は一つだけということはないと思いますが、大きな要因としてこれが不足しているために市民の満足度を得られていないとお考えのものはおありでしょうか？
- ⇒ 子育て支援については、支援の拡充・拡大の取り組みをしております。例えば放課後児童クラブ事業については、申込のあった児童について、現在は 100%の受け入れを行っております。市民意識調査の「子育て」満足度は、こどもの預かり等の直接的な支援のみに限るものではなく、様々な要因が絡み合っているものであると考えておりますので、不足する大きな要因が何か一つあるとの捉え方はしておりません。

【大裕委員】

- ・《実績》令和 7 年度の実績の記載がありませんが、現時点ではまだ実績はないということでしょうか。それとも交渉とか検討調査中なのでしょうか。これだと令和 7 年度は進捗なしとわれてしまいますが。
- ⇒ 分室設置の検討及び準備は、市内の各児童クラブの毎年の申込状況を見ながら進めております。これまで、令和 2 年度から屋代小学校理科室、令和 4 年度の埴生小学校図工室、令和 6 年度の治田小学校図工室と継続して設置を進めております。令和 7 年度についても設置した分室は継続し、必要な整備等については調査検討中です。
- ・《実績》実績に委託料の委託先も記載した方がよいと思います。委託先は社協さんでしょうか。
- ⇒ 放課後児童クラブの分室運営については、児童館・児童センターで行っている放課後児童クラブ事業と一体の事業のため、児童館・児童センターの指定管理者である千曲市社会福祉協議会へ業務委託を行っています。
- ・《成果等》目標値に対しての実績等の具体的な数値で成果を示して欲しいです。この文面だと個人個人の主観が入るので「そんなことはない」等感じる人もいます。また児童一人当たりに必要なスペースは何㎡なのですか。
- ⇒ 4 月末時点の登録児童数は令和 5 年度が 644 名であったのに対し、令和 6 年度は 657 名と増加しており、全ての利用申込に対する受け入れは 100%です。児童一人当たりに必要なスペースはおおむね 1.65 ㎡とされており、市内の児童クラブにおいては全て基準を満たしております。利用児童の増加に伴い静養室の確保が課題となっているため、児童が安全安心に過ごせるよう、引き続き対応に努めてまいります。
- ・《成果等》児童に対して監督する支援員（ボランティアも含む）数は、現状足りていますか。

⇒ 安全面への配慮や実際の現場の状況を考慮し、支援員については国の基準以上に配置を行っております。夏休みなどの学校の長期休業期間は利用時間が長く、支援員の人数も多く必要となります。また、支援が必要な児童の利用が増加していることにより、児童 1 人に対しての必要な職員数も増えているため、職員の配置は苦慮しているところです。

・《今後の方向性》検討・協議を続ける上で、一番のネックは何でしょうか。この点を洗い出しておかないと検討・協議は進まないと思います。

⇒ 検討・協議において重視している点は、小学校の理解と協力です。学校長はじめ教職員の方のご理解とご協力をいただけるよう、児童クラブ事業の周知、分室の必要性、実際の利用方法など、複数回に渡り説明・協議を行っております。今後も小学校との連携に努めてまいります。

【峯村委員】

・現状、利用希望の子ども（特に高学年）をすべて受け入れることができているのか。利用見込数の今後の推移と、定員（受け皿）数の拡充の予定はどうなっていますか。（長期休暇期間の受入も含め）
「子どもが 4 年生になると児童センターに通えなくなってしまうので、フルタイム勤務からパートタイム勤務に勤務形態を変更しなければならないかもしれない」と不安に感じている保護者がいます。

⇒ 高学年を含め、利用希望のあった方については全員受け入れを行っております。利用見込数の今後の推移については、登録児童数で、令和 7 年度 698 人、令和 8 年度 696 人、令和 9 年度 683 人、令和 10 年度 672 人、令和 11 年度 694 人と、利用者数はほぼ高止まりと見込んでおります。また、受け皿については、利用児童の多い地域の申込状況を見ながら、小学校の分室設置に向け協議を行っていく予定です。長期休業期間の受け入れについては、職員の配置に苦慮している状況ではありますが、適正利用のご協力をお願いしながら受け入れ体制の確保に取り組んでまいります。

【外部委員会 意見・質問 回答】

（峯村委員）

全ての小学校区で、高学年の受け入れができているという状況で把握してよろしいですか。

（こども未来担当部長）

申し込みのあった方については、高学年であっても全て利用していただいている状況です。

（峯村委員）

分室を作って高学年の受け入れをされているところ以外の小学校に関しては、今ある建物の中に高学年の子の受け入れを行っているということでしょうか。

（こども未来担当部長）

放課後児童クラブが 1 年生から 6 年生までを受け入れるという国の状況になっておりますので、分室で高学年を受け入れるところもあれば、含めてローテーションでやるところもあり、また分室のないところは全て児童館の中で対応しているという状況です。

（峯村委員）

そうすると、保護者の方がどうして 4 年生になると出なければいけないと思っているのかなという

のがすごく気になるところで、3年生ぐらいになると現場の方たちから、来年もいるんですかと聞かれるというような声を聞くことがあるんですね。

なので、その辺りが少し保護者の方たちに不安を与えてしまっている要因でもあるのかなと思いますので、委託先の社協さんとよくお話いただければありがたいなと思います。

(こども未来担当部長)

今年度はまだないのですが、以前はそういった声が再三耳に入ることがありました。ただその度に委託先には確認をするとともに、館長会などでもしっかりと話はさせていただいておりますので、そういったことはないとこちらは考えているのですが、またお気づきのことがあればお聞かせください。

(大裕委員)

7頁に学校の理解と協力が必要と書いてあるんですけども、何か弊害があってなかなか学校側が協力できないということがあるのでしょうか。

(こども未来担当部長)

以前は学校側から、学校の方が使う教室が限られておりますので、できれば生徒たちのために空き教室に少し余裕を持たせておきたいというご意見もありました。

家庭科室の共有についても、例えば学校が、放課後自由に使えなくなることからすんなり進まなかった部分もあるのですが、ここ数年職員会等でお話をさせていただく中で、だんだんこちらの必要性をご理解いただいて、お願いしていくとほぼ協力をしていただけるような状況に変わってきております。

(大裕委員)

一番のネックになっているわけではないということでしょうか。

(こども未来担当部長)

数年前まではなかなか難しいと感じたところも確かにあったのですが、今の時点では、今後お願いしたいと思っている学校の校長先生や教頭先生にお話しますと、ここの教室だったらというような回答をいただいているので、今後はスムーズに進んでいくかと考えております。

(高野委員)

5頁に児童館・児童センターがあり18歳までの児童の自由来館とありますが、18歳まで利用できるのでしょうか。

(こども未来担当部長)

児童館や児童センターの一般利用は、18歳の児童までということになっています。

ただこの事業は放課後児童クラブの事業ですので、小学生対象の事業ということで、このような形の対象者になっております。

(高野委員)

元々18歳までは利用ができるものなのでしょうか。

(こども未来担当部長)

児童館と児童センターに遊びに行くということであれば、10時から開館しておりますので、自由に施設を使うことができるのですが、放課後や長期休みの期間中のお子さんをお預かりするという事業が放課後児童クラブの事業なので、対象者が小学生になるということでご理解をいただけたらと思います。

(高野委員)

今現在も千曲市内で18歳ぐらいの年齢の方たちが、ここへ出かけていったりするケースはあるのでしょうか。

(こども未来担当部長)

放課後児童クラブの開館中は、そのような方が来られることは少ないです。

ただ、休日だったりすると高校生の利用もあったり、上山田の児童館ではかなり中学生も来たりしている状況です。

(柳澤委員)

治田小の図工室と書いてありますけれども、廊下や理科室、体育館などには行けないということでしょうか。

(こども未来担当部長)

時によって、例えば長期休業で体育館の利用が学校の承諾を得てできるようであれば、体育館で遊ぶこともできるのですが、通常の放課後の居場所としては図工室と、あと児童館と隣接しているので両方でということになります。

(柳澤委員)

そのときは教員の方がいるのでしょうか。

(こども未来担当部長)

放課後児童クラブは学校の教員とは全く別で、学校では区別して、一回昇降口を出たら違う入口から入るということで、学校の職員、教職員の皆さんに負担はかけないようにということで、全くの別の組織体制として捉えていただけたらと思います。

基本目標 3	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	36 頁
--------	------------	-------	------

【事前意見・質問 回答】

■意見・提言等

【北島副会長】

- ・介護予防ディスコなど、こういう老人ぼくない行事が増えると喜ばれると思います。

【石澤委員】

- ・一人暮らしのご高齢者が増えている中で、フレイル予防のための取り組んでいただき、住民意識が高まる事は良いことだと思います。健康寿命の延伸のためには、身体的な健康維持のサポートだけでなく、地域で暮らす高齢者への精神的なサポートも必要と考えます。安心して暮らせるためには、医療機関の設置や、通院、買い物の為の交通アクセスの充実を図る必要もあると思うので、部署を横断することになるかと思いますが、今後も、総合的な取り組みをお願いします。

【大裕委員】

- ・外部評価委員会当日で構いませんので、第1層、第2層の説明をお願いします。よくわからない人もいると思うので。
- ・《実績》各圏域での活動には、頭の下がる思いです。引き続き継続をお願いします。コーディネーターと民生委員との連携は非常に重要であると感じていますので、こちらについても引き続き継続をお願いします。
- ・《実績》各圏域で行っている各種活動で参加者の怪我や事故等発生した場合を考慮し、ボランティア行事保険等の加入を必須とするよう各団体への説明を希望します。例えばラジオ体操中に腰を痛めたとか、サロンからの帰りに転んでけがをしたとか。恐らく怪我をした本人は気にしなくても、その家族が納得せず開催した団体ともめる事もあるかもしれませんので。
- ・《今後の方向性》サロン等の各種イベントに参加できない、参加したくない高齢者がいるのも事実です。これは社会からの孤立にもつながります。このような高齢者をどうすればよいか、一番の課題だと感じます。この点についても今後の方向性に加えていただければありがたいです。

【高野委員】

- ・高齢福祉課の方や各相談機関の方々が迅速に親切に対応してくださり、相談もしやすいです。コロナの制約も緩和され、各圏域の活動も活発になり、特にラジオ体操サロンはとても良い取組で、市内全域に広がったら良いなと思います。国による訪問介護報酬の引き下げ等もあり、倒産や人手不足等介護の現場は厳しい状況にあります。市として更なる基盤づくりをお願いします。

【峯村委員】

- ・千曲市内も、地域によって実情は異なり、それによって高齢者のニーズも様々であると思います。各地区にコーディネーターを設置することで、それらのニーズを的確に把握することが可能になり、場合によっては地域を越えた連携や情報共有ができるようになります。地域資源と連携し、安定した効果的な支援を提供していただければと思います。

【柳澤委員】

- ・コーディネーターや支援員を増やすことが行政の丸投げと捉えられないようにしてほしい。市職員の正規雇用率が低下すると責任感も低下するので。

【意見・提言等に対する市の考え】

○第1層、第2層生活支援コーディネーターについて

生活支援コーディネーターは、市民、各種団体などと連携しながら、高齢者のニーズに沿った生活支援サービスや介護予防の場を創ります。

第1層生活支援コーディネーターは、市職員2名、千曲市社会福祉協議会職員1名の3名で構成され、市全域を担当し、全体協議会（1層協議体定期会議）を開催しています。全体協議体には、第1層、第2層生活支援コーディネーター、関係機関及び市職員も出席し、情報の共有や生活支援コーディネーターが拾い上げた地域の抱える課題の解決などについて協議しています。

また、全体協議体では、イベントに参加できない、参加したくない高齢者について検討したり、高齢者の移動については、交通政策の担当者も加わり話し合いを行っています。

第2層生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会職員5名、公募による市民の方5名で構成し、ひとつの圏域に2名ずつ配置しています。

役割としては、高齢者のニーズに沿った生活支援サービスや介護予防の場を創りだしたり、地域の課題やニーズの解決策などを地域の住民と一緒に考える、より地域に身近な地区協議体の設置を目指しています。

○ボランティア行事保険等の加入について

各種活動では、社会福祉協議会のボランティア保険に加入していますが、加入していないサロンがあるので、社会福祉協議会に依頼し、保険の加入を働きかけます。

■質問

【下平会長】

- ・サロンでの活動内容が生活支援体制整備事業の事業内容に適した取組なのでしょうか。全体的に軽いような気がします。
- ⇒ 生活支援体制整備事業では、高齢者の居場所・集いの場（介護予防）を創出する取り組みをしており、このような場所が増えることで、高齢者の外出の機会（活躍の場）が増え、健康寿命の延伸、ゆくゆくは医療費、そして介護費の削減にもつながるものと考え、事業推進を図っています。サロンに対する取り組みも、その一環として、高齢者の居場所・集いの場であるサロンを創出・活性化・継続させることを目的とした取り組みになります。

【大裕委員】

- ・《今後の方向性》2層協議体が現在2カ所しかない原因や理由は何でしょうか。何かネックとなっているのでしょうか。
- ⇒ 地域の課題やニーズの解決策などを住民同士で話し合う場（2層協議体）を全圏域に設置することを目指しておりますが、協議体の設置には、地域のために何かしたいと意欲のある地域住民の協力者が必要となります。生活支援コーディネーターがサロンに出向いたり、地区民協の会議に出席したり、

地域の皆さんとの関係を深める中で、協力していただけそうな方は見つけておりますが、まだまだ他の協力者が足りていない状況です。地区において生活支援体制整備事業の理解が不足していることが理由として挙げられます。サロン講話や出前講座、市民フォーラム、広報媒体等により、本事業とは何なのか、何を目指しているのか、どうして地域での助け合いが必要なのかを理解してもらえよう、引き続き周知を行っていきます。

【外部委員会 意見・質問 回答】

(石澤委員)

高齢者に精神的な安心感を与えられるような取り組みをお願いしたいと思っております。

基本目標 4	サテライトオフィス等開設支援事業	商工課	37 頁
--------	------------------	-----	------

【事前意見・質問 回答】

■意見・提言等

【大裕委員】

- ・《今後の方向性》具体的な誘致方法を記載して欲しいです。
- ・《今後の方向性》進出企業に対してインタビュー等をして千曲市を選んだ理由や、千曲市との関わり合いなどを聞き、何か千曲市のアピールになれば、更により方向に進むと思いますが、如何でしょうか。

【峯村委員】

- ・千曲市内への人の流れを生む興味深い取組であると思います。今後も、空きビルやテナントの活用にサテライトオフィスの開設を推進していただき、地元とのつながりも同時に生み出していくような企画が広がっていくことで、市内のにぎわい創出にもつながると考えます。

【柳澤委員】

- ・サテライトオフィスに空き店舗を利用してはどうか。(JA の施設も空きが目立つ)
また、この運営も移住者に任せるなど、いいところ取りだけさせない方策が必要。

【意見・提言等に対する市の考え】

本事業は、施策評価表にも記載させていただいた通り、民間事業者が行うサテライトオフィスの開設や企業進出を市が金銭的な後押しをする施策になっています。その上で、今回いただいた意見・提言等は事業実施主体者にもお伝えさせていただき、より良い事業にしていきたいと考えています。

1つ目に対する回答

⇒ 事業実施主体者の「ちくまミライ合同会社」及び東京圏から進出した企業による人のつながりによる紹介を引き続き行っていきます。

2～4つ目に対する回答

⇒ 本事業に対しては、いきなり高いところを目標にせず、小さな成功体験を積み重ねていきたいと考えています。ついては、①進出企業を誘致する②進出企業同士の繋がり構築③進出企業と地域の企業とのつながり構築④進出企業の事業展開（市内空き店舗活用、新事業の創出など）のステップを考えています。現在、①～②の段階ですので、限りある経営資源の中（ヒト・モノ・カネ・情報）でどのようなやり方が効果的かを事業実施主体者と相談しながらやっていきたいと考えています。

■質問

【下平会長】

- ・KPI を上回る実績を上げている一番の要因は何でしょうか。
- ⇒ 事業実施主体者の「ちくまミライ合同会社」及び東京圏から進出した企業による人のつながりによる紹介、また長野県東京事務所に派遣していた職員のプロモーションの効果と認識しています。

【北島副会長】

・「等」は、他にどういったものがあるのか。

⇒ 千曲市サテライトオフィス等開設等支援事業補助金交付要綱にて、「サテライトオフィス等」をサテライトオフィス及びシェアオフィスと定義しています。

【石澤委員】

・サテライトオフィス等開設支援事業により、県外からオフィスに入居した企業からは、千曲市に税金が落ちるのでしょうか。また、入居企業による経済効果はどのくらいを想定していますか。

⇒ 一般的にサテライトオフィスを開設する場合、法人市民税が発生します（最低 5 万円/年）。

経済効果「〇〇万円」というような想定はしておりませんが、家賃だけでも現段階で年間 270 万円を見込んでいます。また、当面はシナジー効果を狙っており、前述のステップ③の段階まで行くと経済効果も見込めると考えております。

・現在の、入居状況、地元企業とのタイアップ状況を教えていただきたい。

⇒ 入居状況は施策評価表記載の通り、令和 6 年度末時点で 7 部屋中 5 部屋（うち県外企業 4 社）が埋まっている状況です。地元企業とのタイアップについては、企業の入居が 3 月からのため具体的な成果は上がっていませんが、個別で打ち合わせ等を行っているため、令和 7 年度中に小さな成果が出ることを期待しています。

【大裕委員】

・《成果等》進出企業は何年契約で入居したのでしょうか。進出支援金欲しさに進出し、直ぐに退去、撤退という話をニュース等で聞いたことがあります。また、どういった職種、業種の企業が入居したのですか。

⇒ 支援金を受け取った企業は 5 年契約で入居しています。市も委員さんと同じ問題意識を持っていたため、「千曲市サテライトオフィス進出支援金交付要領」にて 5 年以内に退去・撤退等の場合については返還規定を設けています。入居企業に関しては、サービス業が 4 社、建設業が 1 社です。

・《成果等》確認ですが、お試しのサテライトオフィスの位置づけでしょうか。

⇒ 「千曲市サテライトオフィス進出支援金交付要領」にて、交付対象者に常勤者 1 名以上という条件や 5 年以内の退去等に関して支援金の返還規定を設けており、お試しのサテライトオフィスという認識ではありません。

・《成果等》防犯、セキュリティに関しては、どのようになっていますか。

⇒ 各部屋には電子錠（カードキー）を設置し入退室管理をしています。また、ネット環境は WPA 2 以上のセキュリティ規格を満たしており外部からの不正アクセス防止や SSID 及びパスワードを個別に設定しています。

【高野委員】

・サテライトオフィスに伴い、二拠点居住を選択するケースも考えられますが、千曲市では現在二拠点居住はどのような状況でしょうか。

⇒ 国では、サテライトオフィスの整備などの基盤整備を進め、地方への人の流れを創出、拡大させることで地方移住の促進や空き家解消へつながる二拠点居住を推進していますが、二拠点の居住実態が

把握できないことが課題になっています。

なお、令和6年度末時点で千曲市において二拠点居住の推進等は行っていません。

【外部委員会 意見・質問 回答】

(石澤委員)

5年間入居の義務というか契約ということなのですが、実際には途中退去の可能性も十分ありますよね。その場合はまた元の空き家に戻るといえるのでしょうか。

(商工課長)

ビルの3階のところに大きさとしては6畳とか8畳の個室が7部屋用意されており、元々ビジネスホテルの客室のようなところを改装してありますので、そこをサテライトオフィスとして使っています。5年たたないで3年以内に退去した場合には全額、3年から5年の場合には半額返還するという決まりが要領の中です。

(石澤委員)

萬屋ビルディングを少し化粧直しして、確かに綺麗になったんですね。それで入居企業の業種をみると建設業が1社ということですが、ビルの2階3階の改築をするにあたって頼んだのが市外の業者で、市内の業者は工事によるメリットがあまりなかったというような話をお伺いしています。

市内の業者を優先するというのではないのですが、いわゆる建設業ですから見積もり等々もあるんでしょうけれども、サテライトオフィスによって市内の業者が圧迫されるといいますか、仕事が県外の方に流れてしまうということも考えられるんじゃないかというような話も聞きます。

千曲市の企業ではなく、市外・県外からきて仕事をしているとなると本末転倒であって、それであれば市内の企業に補助金を出した方がずっといいわけです。

ですから、入居される企業をある程度選定するといえますか、とにかく入ってもらえばいいやということではなくて、その企業に入っていただくことによって千曲市にどういうメリットがあるのか、千曲市の企業にどういう有益な部分があるのかということまでお考えいただかないと、ただこういう補助金が出ますというのではなかなか難しいんじゃないかなと思いました。

(商工課長)

色々な考え方があるとは思いますが、業者がこちらに入居したところでどういう営業活動をするかというのはそれぞれかなと思いますし、そこに入居したことで全てその業者に仕事が行くかどうかは分からないところもありますが、またよくお話をお聞きするようにしたいと思います。

基本目標 4	移住定住促進事業	ふるさと振興課	44 頁
--------	----------	---------	------

【事前意見・質問 回答】

■ 意見・提言等

【北島副会長】

- ・北相木村の山村留学のような「親子留学」も移住のきっかけになると思う。

【石澤委員】

- ・移住を検討されている方々は、子育てに良好な環境を求めたり、田舎暮らしを満喫したいとの思い等、それぞれ理由があると思いますが、千曲市外の方から見て、千曲市という街が魅力的に見えれば自ずと、移住者も増えてくると思う。居住にあたっては、医療と教育は欠かせない要件になるので、その充実を図る必要があると思います。

【大裕委員】

- ・決算額と節別内訳の合計が一致しません。
- ・《成果等》移住定住の実数も記載したほうがよいと思います。
- ・《成果等》移住者ライターブログを千曲市のホームページにリンクできませんか。多くの人に見てもらうための工夫が必要と感じました。
- ・移住定住とは、割と不便な地域で農業をやってもらう人のイメージがありますが、都会から市内中心部に住むことも移住定住と思います。
- ・《今後の方向性》事例の調査・分析は必ず実施してください。その結果を基に次年度へ進めてください。

【峯村委員】

- ・実際に千曲市に移住された方による情報発信やおしゃべり会など、オンラインも含め、情報共有の機会を設けては？

【柳澤委員】

- ・民間の不動産業の方々の意見もきく。
移住者を歓迎しても、甘やかしてはいけない。責任ある地域住民とのつながりを作ることが必要。

【意見・提言等に対する市の考え】

この度は、本市の移住定住促進に関する取り組みに対し、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただき、誠にありがとうございます。いただきましたご意見はいずれも現場での実務や今後の方向性を考えるうえで示唆に富むものであり、真摯に受け止めております。

各ご意見・ご提言は多岐にわたっておりましたが、内容の重なりや関連性を踏まえ、より明確に本市の考え方を示すことができるよう、趣旨ごとに以下の4つの視点に分類して整理させていただきました。

① 移住促進の手法・広報の工夫について

移住促進の手法としてご提案いただいた「親子留学（山村留学）」「移住者による情報発信」「おしゃべり会の開催」「市ホームページでのリンク強化」等のアイデアについて、貴重なご意見をありがとうございます。

「親子留学」のような教育移住は、移住理由の一つとして確かに存在するものと認識しておりますが、本市として現時点で教育移住を施策の柱に据えているわけではないため、直接的な展開は予定しておりません。ただし、多様な移住動機のひとつとして引き続き注視してまいります。

移住者ライターの情報発信については、委員ご提案の「市ホームページへのリンク設置」も含めて検討の余地はありますが、市のHP（移住情報ページ）は移住希望者の主な閲覧先にはなっておらず、実際のターゲット層には届きにくい現状があります。本市としては必要最小限の導線にとどめつつ、むしろ県が運営する移住支援サイト「楽園信州」やSNSなど、移住検討者が日常的に閲覧する媒体での発信強化を優先すべきと考えております。

また、「おしゃべり会」や移住者による交流の場については、過去にも構想した経緯があり、一定の有効性はあるものと考えております。ただし、移住者の個別把握が困難である現状や、運営・財政面での課題もあるため、今後は他事業との連携や既存イベントへの組み込みなど、柔軟な形での実施可能性を探ってまいります。

② 市の魅力づけ・条件整備について

「千曲市が外から見て魅力的であることが移住促進の前提である」とのご指摘は、まさにその通りであると受け止めております。特に医療・教育といった生活基盤の充実は、移住検討者にとって重要な要素であり、移住支援の中でも繰り返し求められる内容です。

当課としても移住支援の一環として情報提供等に努めておりますが、医療や教育に関する整備は市全体の方針や他課との連携によって進めていくべき領域であると考えておりますので、今後も関係部署と連携しながら、移住定住の受け皿としての環境整備に努めてまいります。

③ 「移住」の定義・地域社会との関係性について

「都会から市内中心部に住むことも移住である」とのご指摘につきましては、まさに本市の現状に即したご意見であり、実際に多くの移住者が市街地への転入を選択されておりますことから、移住定住の対象として捉えております。

また、「移住者を甘やかすのではなく、地域との責任あるつながりをつくるべき」とのご意見ですが、趣旨について一定の理解はできますが、過去に他自治体において慣習の押し付けが大きな反発を招いた事例もあることから、地域社会との関係構築にあたっては過度に一方的な価値観の押しつけとならぬよう、丁寧な対応が必要であると認識しております。

なお、地域との接点を担うプレイヤーとしての民間不動産業者のご意見については、令和7年度より空き家バンク事業を当課が所管することとなりましたことから、長野県宅地建物取引業協会（上田支部）と定期的に意見交換を行っております。引き続き現場の声に耳を傾けながら、受け入れ体制の充実を図ってまいります。

④ 成果の見せ方・検証姿勢について

ご指摘いただきました「決算額と節別内訳の不一致」につきましては、「使用料及び賃借料」に7,700円の記載漏れがございました。大変申し訳ございませんでした。

また、「移住定住の実数を記載すべき」とのご意見につきましては、当課としても可能な限り実数把

握に努めておりますが、補助金を申請された方を除き、市民課において直接転入手続きをされた方の中で移住目的の方を把握するのは難しい状況です。

さらに、移住フェア等で相談いただいた方も、移住を決断されるまでに長期間を要する場合が多く、追跡的な把握が難しいという現実もございます。

とはいえ、移住施策の実効性を検証するうえで、事例分析や定性的な成果の蓄積は重要と認識しておりますので、「今後の方向性」にも記載のとおり、事例調査・分析は引き続き実施してまいります。

■ 質問

【下平会長】

・節別内訳合計額 19,410,338 円 ⇔ 決算額 19,418,038 円、計算は正しいでしょうか。
⇒ ご指摘のとおり、「使用料及び賃借料」に 7,700 円の記載漏れがございました。大変申し訳ございませんでした。

・UIJ ターン就業・創業移住支援事業の事業内容および支援内容を知りたいです。(用地・テナントの手配など)

⇒ 本事業は、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、愛知県、大阪府から千曲市へ移住し、市内企業への就業や市内での創業を行う方を対象に、移住支援金を交付する制度です。地域の担い手不足の解消や地域課題の解決、移住促進を目的としています。支援金の額は、単身世帯で 60 万円、2 人以上の世帯で 100 万円、さらに 18 歳未満の子ども 1 人につき 100 万円の加算があります。

なお、本制度はあくまで移住そのものに対する支援制度であり、用地やテナントの手配といった創業の具体的な準備支援までは含まれておりません。

【石澤委員】

・昨年度だけではなく、今までの移住相談会に参加して、千曲市に移住された方は何組ありますか。
⇒ 相談会に参加された方のうち、実際に千曲市へ移住されたことを確認できた件数は、令和 6 年度 2 組、令和 5 年度 0 組、令和 4 年度 1 組です。

ただし、これらは転入後に当課へ直接ご挨拶に来てくださった方に限った数であり、すべての移住者を網羅したものではありません。移住者全体を把握するには市民課の転入データをもとに追跡調査を行う必要がありますが、これは個人情報目的外使用にあたるため、実施することができません。

そのため、現時点で把握可能な移住者数には限界があることをあらかじめご理解いただければ幸いです。

【大裕委員】

・《実績》参加者が多いのか少ないのかの判断が難しいですが、想定（目標）値は何組何人程度を見込んでいたのでしょうか。

⇒ 目標値は一律に定めているわけではありませんが、イベントの規模や開催場所によって異なり、おおむね 10 組・10～20 名程度の参加を想定して準備を進めております。

・ホームページの作成などの費用は、節別内訳のどれになりますか。

⇒ ホームページ関連費用は 12 節「委託料」に該当いたします。令和 6 年度は保守管理にかかる委託料のみを計上しており、新規作成は実施しておりません。ご参考までに、ホームページ作成年度であ

ります令和5年度の委託料は3,893,120円でした。

- ・千曲市としては移住定住について、どのような希望や考えを持っていますか。例えば高齢化している地域や人の減っている地域への移住定住の促進、耕作放棄地の面倒を見てくれるための移住定住の促進など。

⇒ 本市としては、移住にあたり年齢や目的を限定することなく、「千曲市が好きだから住んでみたい」と思っただけのことが最も望ましいことであり、定住にもつながるものと考えております。もちろん、地域の高齢化対策や耕作放棄地の活用といった課題にも関心はございますが、まずは自然な形で当市を選んでいただける移住者を広く受け入れることを基本方針としております。

【高野委員】

- ・移住相談会等に参加された方のお話や、移住者アンケートの結果から、みなさんは千曲市のどんな点に魅力を感じたり、どんな点に困難を感じたりしておられるのでしょうか。

⇒ 当市が実施した移住者アンケート（2023年6月～2025年3月、351件）をもとに、移住者が感じている魅力や困難点について以下のような傾向が見られました。

まず、当市の魅力として多く挙げられたのは、自然環境の良さと子育て環境への期待です。特に40代以上の層では、静かな生活や豊かな自然を求めて移住された方が多く見られました。また、30代を中心とする子育て世代からは、保育園や学校、公園など子育てに適した環境が移住理由の一つとして挙げられており、市に対する子育て支援の期待も高くなっています。

一方で、困難としては、仕事探しや住宅探しでの苦勞が一部で報告されています。特に20～30代の若年層や単身移住者では、「まあまあ苦勞した」「とても苦勞した」といった回答がやや多く、生活基盤の整備段階でのサポートが課題とされています。ただし、これらの困難は、移住意志や定住意向との強い関連は見られず、苦勞があっても千曲市に長く住みたいという意欲は維持されている傾向が確認されています。

また、移住の動機については、「結婚」や「転勤」といった受動的な理由が比較的多く、特に若年層や女性にその傾向が見られました。一方で、高齢層や家族世帯においては、自然との共生や子育て環境を重視した能動的な移住が目立っています。

このように、当市に感じる魅力は世代や背景により異なりますが、「落ち着いた生活環境」「家庭を築く場所としての安心感」といった価値に対して共通して評価をいただいていることが確認されております。

今後も、こうしたニーズの多様性を踏まえた施策展開に努めてまいります。

【峯村委員】

- ・子育て世帯の移住・定住促進には、子育て、教育環境の情報についての発信、相談等が不可欠だと考えます。こちらの評価表（P44、45）には、そのような記述は見受けられませんでした。実際には子育て、教育環境についての情報発信は行われましたか？

⇒ 子育て、教育環境に関する情報は、移住を検討する過程において、非常に重要な情報の一つであると認識しております。当課が運営する移住定住支援サイト「ちくま、つく間に。」では、移住検討者の不安や疑問に丁寧に応えるため、100件を超えるQ&Aをジャンル別に整理しており、その中でも「子育て・教育」に特化した項目を16件掲載しています。これにより、利用者が自身の関心に応じて必要な情報にスムーズにアクセスできるよう工夫しております。

なお、このようなQ&A形式による網羅的な情報提供は、県内でも非常に珍しく、近隣自治体と比

較しても内容の充実度において優位性があると自負しております。今後も利用者ニーズを踏まえ、内容の更新・拡充に努めてまいります。

さらに、移住者ライターブログ記事でも、子育て支援センターや託児室などの実体験レポートを通じて、子育て世代にとって現地での生活がイメージしやすいよう工夫しております。たとえば、乳幼児が安心して遊べる場や親同士の交流が生まれる「子育て支援センター」の活用方法や雰囲気を紹介されており、制度だけでなく“暮らしのリアル”が伝わる内容になっています。

あわせて、小さなお子さん連れで気軽に訪れることのできる市内公園（滑り台や砂場、水遊びが可能な設備など）の紹介も複数掲載しており、子どもとの日常の過ごし方や遊び場の選択肢についても移住希望者に伝わるよう努めております。

加えて、移住フェア（相談会）やオンライン相談対応の中でも、希望者の関心に応じて重点的に説明を行うなど、個別ニーズへの柔軟な対応を通じて、きめ細やかな情報提供に努めております。

なお、移住フェアの際には「子育てガイドブック」を必ず持参し、希望される方にお渡ししております。

【外部委員会 意見・質問 回答】

（下平会長）

地域おこし協力隊は、今実際に千曲市に何人くらいいらっしゃいますか。

（ふるさと振興課長）

今現在千曲市には協力隊は1人もいない状況です。

（下平会長）

それは何か政策的なものでしょうか。

（ふるさと振興課長）

地域課題はたくさんありますが、協力隊がフィットするような課題がなかなかないという状況です。今年度、職員を対象に協力隊に関して制度の研修会を開催しまして、各課の業務の洗い出しをする中で、協力隊を活用できるような業務の検討をしていただいているところではありますけれども、なかなかそういった事業が出てこないというのが現状です。

基本目標 5	重要伝統的建造物群保存推進事業	歴史文化財センター	48 頁
<p>【事前意見・質問 回答】</p> <p>■ 意見・提言等</p> <p>【下平会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的が早期に面的に達成する見込みがなければ、商いするには向かないエリアと住民に認識されるのではないのでしょうか。今後、まちづくりデザインを内外に積極的に周知していく必要があると考えます。 <p>【北島副会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲荷山の歴史なども合わせて学べる場となるとよい。 <p>【石澤委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の大切な財産ですので、地域の皆さんの理解の下、保全、維持に取り組んでいただきたい。 <p>【大裕委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《実績》整備の経過報告を行ったとあるが、誰に対して行ったのか記載して欲しい。 <p>【高野委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲荷山は建物単体を見ると興味深い建物もありますが、街並みとしてはまだまだ洗練されたとは言い難いと思います。須坂や小布施、田中のように街並みと商業が結びつくようなまちづくりを望みます。 <p>【峯村委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲荷山地域の住民の方々への意見聴取を丁寧に行っていただければと思います。 <p>【柳澤委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつての重要建物の喪失などないように、管理体制を強化する。行政も現在、下請け下請けになっているので。 <p>【意見・提言等に対する市の考え】</p> <p>稲荷山重伝建地区は平成 26 年の選定から 10 年が経過し、建物の修理は進みつつありますが、かつての賑わいや街なみが往時の景観を取り戻したとは言えない状況です。</p> <p>このため、稲荷山重伝建地区まちづくりデザインを策定し、「観光エリア」となる「鍵の手（旧米清）」を中心とした範囲を重点的に整備し、交流人口の増加による地域の活性化を図る方針を示しました。今後も引き続き建物の修理修景事業を進めるとともに、まちづくりデザインの達成に向け、地域との対話を進めるとともに財源確保を行い事業の実施に取り組んでまいります。</p> <p>令和 7 年 2 月 15 日に開催された川西地区振興連絡協議会主催の歴史講演会で重伝建の経過報告を行い、主に川西地区の住民約 70 名（内、稲荷山地区からは 40 名）の参加がありました。</p> <p>伝統的建造物に限らず、重伝建地区の建物は稲荷山宿・蔵し館、旧米清のほかは個人所有と</p>			

なっています。伝統的建造物が街なみ景観を作り出していることの周知を進め、景観の維持を図ってまいります。

■ 質問

【大裕委員】

- ・《成果等》積み残し案件や次年度へかかってしまう案件等がありますか。実績数のみなので全て完了したのか否かが解りません。
⇒ 稲荷山重伝建地区の伝統的建造物は規模が大きく、単年度で修理が完了しない物もあります。こういった建物は修理の年次計画を作成し、複数年での修理を行っています。
実績数については、制度開始年度である平成 27 年度から令和 6 年度末までに修理が完了した建物等の累積件数を記載しています。
- ・《成果等》今後の整備の進め方について、どのような意見や提案ができましたか。その中で、今後の進め方を見直した点がありますか。
⇒ 令和 6 年度に先行取得を行った「鍵の手（旧米清）」について、早期に拠点施設として整備を進めてほしいとの意見がありました。また、表通りを一方通行としてはどうかとの提案がありました。
鍵の手の土地は、現在、市土地開発公社の所有となっていますので、早期に買い戻しの財源を確保し、整備を進めることとしています。
- ・《今後の方向性》年間の維持・メンテナンス費用等は、いくらぐらいかかるものですか。
⇒ 修理修景事業は伝統的建造物の所有者等が実施する事業に対する補助制度であり、通常の維持・メンテナンス費用は所有者が負担することとなりますので、把握しておりません。なお、所有者の負担軽減のため伝統的建造物については、地方税法の規定により固定資産税が非課税となっています。
- ・《今後の方向性》活性化と漠然と書いてありますが、何をもっての活性化ですか。
どのようなことを目指しているのですか。最終着地点がぼやけているように思います。
⇒ 蔵し館・鍵の手・旧しんきん跡地を結んだエリアを重点的に整備し、交流人口の増加による賑わいの創出と経済の活性化を図ることとしています。

【外部委員会 意見・質問 回答】

(大裕委員)

今世の中インバウンドトラブルが盛んにニュースになっていますが、今後の活性化を図る中で、その辺りのトラブルに対して何か事前に対策というか、未然に防ぐところも含めた今後の展開を考えていますか。

あと、車社会の中、稲荷山の方へ行くと駐車場がなく、駐車場がどうこうとも書いてないのでなかなか難しいのかなと思っているんですけども、ご意見をお聞きます。

(歴史文化財センター所長)

最初のインバウンドトラブル対策ですが、具体的なことについてはまだあまり考えていない状況ですが、確かに今外国人観光客が非常に増えているということで、今後お客様が増えた場合に、どのよ

うにスムーズに誘客を進めていくかというのはこれからしっかり考えていきたいと思っております。

2 番目のご質問の駐車場対策ですが、地区の住民から駐車場を置くところがなかなか少ないというご意見は過去からいただいております。

信金跡地のところを借りたりですとか、これから駐車場についても重点エリアを中心に考えてまいりたいと思っております。

(大裕委員)

特に重要文化財ですから、インバウンドによる落書きやゴミのポイ捨てなど今問題になっていますけれども、そういうものも情報を見て事前に対策を考えていけば、いざというときに慌てなくても済むのかなと感じています。

(下平会長)

実際今外国人の観光客は頻繁にいらっしゃるんですか。そもそも観光客の受け入れ体制は整っているのでしょうか

(歴史文化財センター所長)

外国人観光客が増えているかどうか、それから受入体制につきましては直接把握できておりませんが、この秋に向かってまちなみフォーラムが 10 月 19 日に地区の NPO さんを中心に稲荷山公民館で開催されます。街中を歩くという催しも開催されるようですので、こちらも踏まえていろいろ情報をお聞きしてまいりたいと思っております。

表通りは車が通る道になっているんですけれども、裏通りの方は道路を美装化して歩きやすい散策路になっておりますので、お客様が歩いているのではないかというのが私の所感です

(下平会長)

まだ蔵の町のマップは存在するのでしょうか。

(歴史文化財センター所長)

最新のものではないのですが当初作ったものがありますので、観光客の方が持っていけるように、蔵し館は工事中で置いてないんですけれども、蔵し館付近の建物に置いております。

(下平会長)

にわかには旧宿場を盛り上げていこうという動きも全国的には出てきていますので、そこの観光客はいるはずなんですよね。

(峯村委員)

稲荷山地区にはシェアサイクルポートはあるのでしょうか。

(歴史文化財センター所長)

ないと聞いています。

(峯村委員)

もったいない気がします。車でビューと通り過ぎるだけだと、あまりその観光に目が行かないかな

と思うんですけれども、上山田地区であったり、姨捨の駅の辺りにもありますけど、自転車に乗りながら景色を楽しみながらというような動きがあるんじゃないかなと思います。

稲荷山地区はあまり歩いて行ける場所という感覚がないので、車じゃないとすれば自転車のサイクルポートがあったりすれば、また一つ人の足が止まる場所になったりするんじゃないかなと思いました。

(柳澤委員)

稲荷山の中心地だった稲荷山温泉杏泉閣がなくなって、あの膨大な空き地が非常に違和感があって、管理会社の立て看板があるんですけれども、あれはどうなのかなと思うんですけれども、千曲市はどう見えていますか。

(下平会長)

そういうところを臨時に駐車場などで使ったらどうかというご意見だと思いますけれども、時限措置としては建設的な意見だと思います。

基本目標 6	白鳥園多目的広場整備事業	市民生活課	54 頁
--------	--------------	-------	------

【事前意見・質問 回答】

■ 意見・提言等

【高野委員】

- ・白鳥園をかわまちづくり事業に大いに活用し、整備が無駄にならないようにしていただきたい。

【峯村委員】

- ・市民団体によるイベント開催も、非営利目的のものはボランティアによるものです。行政の方にもぜひ関わっていただいて、協働していければありがたいです。特に告知等にご協力いただきたいです。

【柳澤委員】

- ・子供が遊べるようにする。コンサート（夏以外）、家庭菜園やキャンプ等で利用できるとよい。

【意見・提言等に対する市の考え】

- ・利用促進につきましては、指定管理者と協議をしながら、今後整備されるかわまちづくり事業とも連携し、エリアでの地域活性化を目指します。

■ 質問

【北島副会長】

- ・請負業者の選定基準は技術力か価格か？

⇒ 技術力については国の基準により点数化され、それに基づき業者選定し、入札により決定されます。

【石澤委員】

- ・白鳥園多目的広場にトイレを整備しなかったのは、予算の関係からか？この事業に限らず、せっかく税金を投入するのであれば、細部まで検討してから着工していただきたい。今の時期、直射日光を遮る建屋、遮光物も無い。

⇒ 新白鳥園計画時（H25）に市民会議で検討した芝生広場には、白鳥園 1 F 入口のトイレを利用していただくことになっていたため、それを基に広場整備をしました。イベント等大勢の人が集まる場合は、主催者に簡易トイレを設置するよう依頼しています。また、状況により大型パラソル等を設置しています。

【大裕委員】

- ・《実績》物価高、資材高騰等ありますが、当初予算と実績との差はどの程度でしたか。

⇒ 賃金等の変動に対するインフレスライド条項を適用しました。4,851,000 円の変更となりました。

- ・《今後の方向性》暑い日が続いていますが、日陰やあずまやが少ないと感じています。現在どの程度利用者がいますか。折角よい広場を整備したのですから誰も利用者がいないことが無いよう利用者数の把握に努めてください。

⇒ 開設後、冬場の利用はほとんどありませんでしたが、4 月以降は月 1 回以上イベント等が開催され

多くの人に利用いただいています。イベント（4/1～8/1）での利用者数は、およそ3,300人です。

・《今後の方向性》維持管理費はどの程度かかりますか。維持管理は、別の事業になるのですか。

⇒ 現在は白鳥園の指定管理者である山崎建設(株)に維持管理を委託しています。

許認可申請の対応、巡視・ごみ拾い、草刈り、芝生管理、樹木管理等の業務を委託し、本年度の見込みで500万円程度を予定しています。

令和8年度からは、広場運営管理についても指定管理事業として内含することになります。

【高野委員】

・財源内訳のその他について教えていただきたい。

⇒ 魅力あるまちづくり基金です。

【峯村委員】

・広場が整備されたのは良いことで、利用しやすくなった一方で、一部の子育て世代の方からは「遊ぶもの（遊具など）や屋内部分がないので、イベント開催時以外は利用していない」という声があります。これについて、市としてはどのように考えますか。

⇒ 新白鳥園計画時（H25）に市民会議で芝生広場として整備する方針が決まっており、当初から遊具設置は予定されていません。当時の意見の中には、遊具も楽しいが、広いスペースで走り回れる場所が必要ではないかというものがありました。

令和8年度からは、広場運営管理についても指定管理事業として内含することになります。指定管理者とも協議しながら市民の皆さまに利用していただける広場を目指します。

【外部委員会 意見・質問 回答】

（峯村委員）

私実はわくわく広場のメンバーでして、6月末にイベントを開催させていただきました。

イベントやるよということで告知させていただいて、当日元々繋がりのある方だったりとか、前からプレーパークというものをやらせていただいて、いろんな遊び道具を用意して自由に来てもらって、好きなように遊んでもらうというようなことをイベントとして開催したんですけれども、その当日、延べ人数で50人ぐらいの方が来て遊んで行ってくださったんです。

告知に関して言うと、私達が自分たちで持っている市民団体のFacebookのページであったり、あとはわくわく広場で持っているインスタグラムのページなどで告知をして、それぐらいの人数が集まってきてくれたという感じなんですけれども、今後もこういうイベントが月1であるよというのが市民の皆さんに周知されていくことで、利用者の方が増えていくのかなとも思います。

周知というか情報の広がりというところについても、市の方でもご協力いただければなと思いますが、お願いできることはありますか。

（市民生活係長）

周知につきましては、市のホームページですとかSNS等の利用もありますし、市報の記事や回覧ですとか、そういったところでは協力できるかなと思います。

ただ、チラシの全戸配布などにつきましては、地域から枚数を減らしてほしいなどの要望もあるので、そこは調整しながら、できることは協力していきたいなと思っておりますので、お気軽にご相談

ください。

(峯村委員)

ぜひ取材に来ていただいたりして、市報に載せていただいたりするとまた皆さんに知っていただけるかなと思いますので、そういうところで協働していただければ嬉しいなと思います。

(大裕委員)

この場所はペットを連れて遊ばせてもいいところなんですか。

(市民生活係長)

特に看板を大きく掲げてはいないんですけども、今のところペットの散歩はご遠慮いただいております。

(大裕委員)

この公園を利用するのに、白鳥園側や創造館の駐車場に車を停めてよいのでしょうか。駐車場はどうなっているのでしょうか。

(市民生活係長)

白鳥苑の北側に白鳥苑入口駐車場と創造館との兼用駐車場で200台ぐらい止められるので、そこを使っても結構ですし、そこがいっぱいであれば南側が砂利の広場になっていますが、そこも100台ぐらい停まりますので、そこを使っただくという形になっております。

(大裕委員)

戸倉の花火はここでは見れないのでしょうか。

(市民生活係長)

お風呂に入りながら見れたらいいなと思うんですけども、残念なことに危険区域に丸々入ってしまっており、入れません。そのため今年も休館でした。

(下平会長)

今進めているかわまちづくり事業と横展開とかリンクしてくるところなのですか。

(市民生活係長)

かわまちづくり事業の三つのエリアは体育館エリア、川のエリア、それから白鳥園エリアということで三つのエリアの一つになっていますので、かわまちづくりの拠点施設になると思います。

基本目標 7	上山田戸倉出張所窓口業務	市民課 上山田戸倉出張所	70 頁
<p>【事前意見・質問 回答】</p> <p>■ 意見・提言等</p> <p>【石澤委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスのためには、窓口を維持していただくことが必要と思う。 <p>【大裕委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者には距離的にも杭瀬下の本庁まで来庁するのは非常に大変だと感じます。本出張所は必要と思うので、引き続き継続することを希望します。 <p>【高野委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回図書館バスのような、出張市役所的な相談受付バスのような取組はいかがでしょうか。 <p>【柳澤委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA の空き店舗の活用や、支所に窓口業務を委託するなど、庁舎はいらないと思う。 <p>【意見・提言等に対する市の考え】</p> <p>上山田戸倉出張所は令和 3 年 4 月 1 日に開設されました。</p> <p>開設後 4 年間の 1 日平均取扱件数は 13.8 件です。地域別では戸倉上山田地区が 89.6%を占めており、来庁者や地元自治会関係者からは「出張所が近くにあり、用件が済んだことはとても助かる」といった感謝されることが多く、市民サービスの向上に繋がっていると感じています。また、旧上山田町役場・上山田庁舎に設置されていることで、地域住民の拠り所としても十分機能していると判断します。</p> <p>■ 質問</p> <p>【大裕委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節別内訳にある公課費とは、何に対しての費用ですか。 <p>⇒ 出張所で管理している公用車 1 台の車検に係る重量税です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《今後の方向性》本庁でしか出来ない取扱い業務（窓口）はありますか。あるとすれば、どう工夫しても出張所ではできないということでしょうか。 <p>⇒ ①税務課固定資産税係：公図（電子地番図）、評価証明等 → GIS 端末（システム）の設置が必要（※設置経費 約 230 万円）、筆ごとの詳細確認が必要なため</p> <p>②福祉課障がい者支援係：夕ヶヶカット交付 → 福祉事務所長印が必要なため（福祉事務所管理）</p> <p>③健康推進課国保医療係：国保加入・離脱手続き → 本課で即日発行、対応のため</p> <p>【高野委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、各種手続きや相談に市役所に出向くのが大変なケースが益々増えてくると思います。上山田に出張所ができ好評なようですが、戸倉地区の出張所の予定はありませんでしょうか。 <p>⇒ 開設位置については、十分に検討した結果が現在の歴史文化財センター内（旧上山田庁舎）となっておりますので、現在のところ戸倉地区への開設予定はありません。</p>			

【外部委員会 意見・質問 回答】

(高野委員)

巡回図書館バスのようなものがあつたらいいなということを提案したんですけれども、バスじゃなくても、例えば公民館とかでも、週に1回でもいいのでそこに市役所の人が何時から何時まではいるので相談できるというようなところがあればありがたいです。。待っている市役所ではなくて出かけていく市役所にしていただければ、これからの高齢化社会では、市役所に来るのもすごく大変だし、私も年寄りの方のいろいろ手続きをすると、来てみたらこの書類も持ってきてもらいたかったということが起こると、もう1回また自宅に戻ってこなければならぬようなこともあります。

例えば相談所で、こういう書類を用意して市役所に行けばいいよということを、電話ではなく目で見て書いて教えてもらえるようなことがこれからは必要なんじゃないかなと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

(市民課上山田戸倉出張所長)

循環市役所のような定期的に回れるようなものに取り組んでいる行政も、全国を見るとあると思います。

私ども出張所も、どうしても本庁に行っていたかなければいけない業務については、持ち物等を必ず担当から確認しますので、必ず一度で要件が済むようなご案内をさせていただいておりますので、それは引き続き取り組んでいきたいと思いますが、移動式市役所につきましてはまたご意見を頂戴して、検討させていただければと思います。